

「湧別町庁舎等集約化基本構想（案）」に対するパブリックコメント（意見募集）の実施結果について

湧別町庁舎等集約化基本構想（案）」に対するパブリックコメント（意見募集）の実施したところ、次のとおり意見の提出がありました。

1 意見の募集結果

(1) 募集期間

令和5年4月25日（火）から6月2日（金）

(2) 意見総数

29件（17人）

【提出方法】

持 参	12 件
郵 送	0 件
F A X	6 件
電子メール	11 件

【取り扱い】

■修正 案に追加、修正するもの	0 件
■掲載済み 既に案に記載されているもの	7 件
■参考 今後、参考とするもの	22 件

2 寄せられた意見の概要及び実施機関の考え方

No.	該当箇所	ご意見の内容	町の考え方
1	全般	<p>現庁舎の現状と課題の解決には新庁舎を中湧別地区のTOM改修・併設が望ましく、ただし庁舎のみで他の部の併設は望まない。(他の部の設置が必要であれば上湧別庁舎でも可と思われます。)</p> <p>庁舎の防災を考えたときには、標高も中湧別地区に於いてTOM周辺は高さもあり最適地と思います。</p> <p>省エネルギーの観点から太陽光パネルの設置を検討しているようですが、庁舎と同じ年数が持つとは到底不可能と思われますし、将来のゴミとなるのは確実であり現実味がない。</p> <p>年配者の来庁を考えたときにもバス停が併設されているのもいいと思います。</p> <p>又、TOM改修には多額の改修費がかかるとのことですが、文化センターは、さぎ波がメインとも取れるような発言があった様な?であれば尚更、高さ9メートルもあるホールの部分を改修ではなく撤去し、新庁舎への転用するぐらいの柔軟性が有ってもいいような気がします。</p> <p>教育委員会は今のままでいいと思います。</p> <p>人口減少で職員の減少もしていかなければ町民の理解は得られないと思います。</p> <p>本当に執務に必要なスペースだけ有れば、会議などはTOMの部屋で行えば有効活用になると思います。</p> <p>追記 保健福祉センターは解体せずに継続活用。地熱エネルギーの活用も視野に入れた庁舎。総合的に判断するとTOM周辺が最も最適地です。庁舎は人に見せる建物ではないので、シンプルイズベスト。</p>	<p>町としましては、行政機能の集約化を前提として今回の基本構想(案)を策定したところであり、その中で集約化の方法として、中湧別小学校跡地に庁舎を新築整備することが最適と判断したところです。</p> <p>また、太陽光パネルの設置の検討については、本町では、2050(令和32)年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」の令和6年度宣言に向けて、脱炭素の取り組みを進めることとしていること、さらに、庁舎整備するにあたっては、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物、ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の導入を検討しており、省エネ、創エネが必要なことから太陽光パネルの設置を検討しているものです。</p> <p>町営バスの経路についても、庁舎の位置に合わせ今後検討する予定でありますので、ご理解をお願いいたします。</p> <p>文化センターTOMのホールについては、今後も使用継続する予定でありますので、解体することは現在のところ考えていません。</p> <p>庁舎は事務所ですので、外観や内観が華美な建物を作るつもりはありません。</p>

No.	該当箇所	ご意見の内容	町の考え方
2	5ページ	<p>地方自治の本旨は、住民の福祉の増大にあります、何人たりともこのことを疎かにした行政執行にあたってはならないのであります。</p> <p>然し乍ら、基本方針に示されている(1)から(5)項目を達成するために事務所の新築移転と職員の集約化が必要であると主張されているが、恥ずかしくも無くよくぞ此のようなことが書けたものだと言えぬ。</p> <p>この構想を丁寧に説明をしますと言いつつ、説明会は町内主要4会場のみで説明を終了、普段は担当スタッフ云々であるが今回についてはスタッフからの説明は一切なし、長年連綿として育んできた職員体質で「住民は無知だから黙れ」と言わんばかり、住民の奉仕者であるべき行政執行には遠く及ばない、これで住民合意ができたと思えるのは大きな間違いであり、町長の自慰の為に40億近い金は無駄金であります。</p> <p>そこで、職員の集約は、町長の人事権の行使で十分。現在地での建て替えは議会の議決が必要。移転新築となると、事務所位置の変更が必要となることから建築とは切り離し議会の出席議員の3分の2の同意が必要となる(地方自治法第4条関係)。つまり住民にとっては重要な事項であることから、湧別町自治基本条例第19条の2及び3により、事務所の移転建築の是非を問う住民投票条例の制定を提案いたします。</p>	<p>湧別町自治基本条例第19条第1項では、有権者の50分の1以上の連署をもって町長へ町民投票を実施するための条例の制定を請求できることを定めています。</p> <p>同条第2項では、議会議員による条例制定を議会に発議できることを定めています。</p> <p>また、同条第3項では、町長が自ら町民投票を実施するための条例の制定を議会に提案できると定めています。</p> <p>ご意見にあります住民投票条例の制定の提案については、町として条例制定を議会に提案する予定はありませんが、その他の方法による制定を妨げるものではありませんので、ご理解をお願いいたします。</p>
3	全般	<p>「歴史は繰り返す、最初は悲劇だが二度目は茶番だ」といった哲学者がおりました。</p> <p>この構想案自体がまさに茶番と言われても仕様の無いものであります。茶番といえども案は案であります、説明に嘘がなければ町民自治の本旨に基づき、町長の威信を賭して議会に町民投票条例の発議を行い、町民投票でその賛否を明確にすべきではありませんか、茶番のまま先に進んでも禍根を残すこととなります。でなければ、役場事務所の移転・新築を争点に出直し町長選挙を実施しませんか、その結果をして新たな行政手法を駆使した住民福祉の増進に向け邁進してはいかがでしょうか、果たしてその覚悟はおありですかね。</p>	

No.	該当箇所	ご意見の内容	町の考え方
4	1 ページ	<p>庁舎の集約化を基底した当時、新型コロナも発生しておらず、上湧別保育所跡地、中湧別小学校・上湧別小学校・開盛小学校・富美小学校の跡地利用などの長期的な町有地及び建物の活用の提案が無いまま、庁舎の移転論議のみが先行して検討されている事に違和感を持ちます。</p> <p>庁舎の問題が機能的に費用的に急務な課題とは思えません。総合的な再開発・再配置の中で庁舎の問題が有るのであればそれを含めた形で「構想」が提出されるべきだと思います。</p> <p>新型コロナでのリモートの有効活用、デジタル庁の発足とマイナンバーカードの普及は、人が集まりやすい空間は必要ではあるが絶対ではなく、コンビニやネットで簡単に各種手続きが出来る事が町民のニーズであり、新庁舎が本当にニーズなののでしょうか？</p>	<p>庁舎の集約化については、平成28年から実施している「分庁舎方式」にする際、合併後10年を目途に「本庁・支所方式」にするための過程としてスタートしたものでありますが、新型コロナウイルスの影響等により協議が進展しないまま現在に至っているものです。</p> <p>今回、庁舎集約化に向けた協議を始めたのは、有利な財政措置があるうちに協議しなければ、いざ集約するときには全額を自己負担しなければならない状況になることから、町民による検討委員会を立ち上げ検討を進めたものであり、時間的制約のある中でありますので、ご理解願います。</p> <p>また、上湧別保育所、上湧別地区各小学校の活用の検討については、庁舎集約化と合わせて検討を進めることは時間的にも非常に困難なことから、切り離して検討を進めたものであります。</p> <p>さらに、全ての町民の皆さんがコンビニやネットにより手続きを行うことは難しく、対面による手続きは必ず必要となりますが、一方で今後については、ネットの利用などにより役場に来なくて済むような手続き方法の導入を検討しなければならないと考えています。</p>

No.	該当箇所	ご意見の内容	町の考え方
5	21 ページ	<p>中湧別小学校は、中土場川まで600m。湧別川まで800m、湧別原野の位置で東西の山が最も狭まった(平坦部1.6km)の位置にあり、水害の影響を受けやすい。特に中土場川は国道を横切る形で横断しているため、越水による氾濫の可能性を考慮しなければならない。</p> <p>現在の庁舎は中土場川まで700m。湧別川まで1800m、東西の平坦部では3.8km有るので中湧別小学校より安全である。</p>	ご意見として賜ります。
6	32 ページ	<p>中湧別小学校の跡地利用は、総合体育館や野球場を含めた複合体育施設に転用するのが最も有効で、合宿所などへの転用ができる可能性が有る。湧別高校への距離も近いので、活用の幅は広がる。</p>	
7	32 ページ	<p>消防署上湧別出張所を上湧別小学校交通公園に移転すれば、庁舎の増設に十分な面積が確保できる。現在の消防署上湧別出張所は国道に出るために、車庫前の狭い道路に一旦出てから国道に出る位置にあり、上湧別小学校交通公園に有れば、正面に国道を広く見渡せるので、出動が容易になる。</p> <p>現在の消防署上湧別出張所を壊し、3階で増設するのであれば、仮設庁舎の必要も無い。また、現在32個ある車庫(物置)を整理し、隣接民有地などに移行する事で、大きな面積を現在の場所に確保出来る。</p>	
8	38・39 ページ	<p>平面図において「横山サービスセンター」「セブンイレブン」の配置が無く、景観に大きな難点になる事が予想される。</p>	
9	32 ページ	<p>中湧別小学校跡地に新庁舎を建築した場合、現在の庁舎のランドマーク性(地方において役場庁舎らしい建物)が有る中で混乱が生じる恐れが有る。</p> <p>また、利用頻度が下がれば外観や周辺環境が悪化してしまう。</p> <p>現在の庁舎を出張所とした場合の維持費が莫大になってしまう。</p>	
10		<p>地理問題集に活用された「屯田市街地」。上湧別地区は歴史・地理教材(屯田兵)としての価値を有しています。</p> <p>庁舎を移転すれば、このような価値も無くなる可能性があります。</p>	

No.	該当箇所	ご意見の内容	町の考え方
11	36・37 ページ	<p>概算事業費に見込まれていない事項の費用の概算がされていない。 また、移転後に発生する事務費用や、登記変更(登記者の住所変更)などの費用は、合併推進債が活用できるのか? 現在の物価上昇を考えると、それらの費用が数億円になる可能性も有る。</p>	<p>基本構想段階であるため、全ての事業費についてお示しするのは非常に難しいことから、ご理解をお願いいたします。 事務費用とはどのようなものを想定されているか不明ではありますが、登記費用は合併推進債の対象とはならないと考えています。</p>
12	23ページ	<p>湧別川想定最大浸水0.5m未満で、電気機械室・発電機室の2階以上への移設の検討と書かれているが、建物の基礎で20cm、設備機器のベースに30cm設定すれば50cm(0.5m)となり、2階以上への移動を検討する必要性は有りません。</p>	<p>数値上は50cm上に配置することで浸水を防ぐことができるかもしれませんが、想定を超えた場合、あるいは、災害の際の状況確認等を考えた場合を考慮し、2階以上としたものでありますので、ご理解をお願いいたします。</p>
13	5ページ	<p>上湧別庁舎が湧別川想定最大浸水0.5m未満で、中湧別小学校は3m未満と説明されています。この様な大規模水害は発生しにくいと思われませんが、6倍の水位差があっても中湧別小学校に庁舎を移し防災活動を行える根拠はどこに有るのでしょうか? もし上湧別庁舎位置で5cmの水位で有れば、中湧別小学校は単純な計算で30cmの水位となり、災害対策の拠点としての機能を失います。河川工学や治水の視点を欠いていると思います。 基本方針である災害時の事業継続性と災害対策本部機能の充実に逆行します。</p>	<p>想定最大浸水は上湧別庁舎より中湧別小学校の方が深い浸水想定となっており、確かに安全性の面では中湧別小学校が劣りますが、その他複合的に判断し中湧別小学校跡地としたものであり、全ての水害に対応することは不可能かもしれませんが、想定される対応策を講じてまいりますので、ご理解をお願いいたします。</p>

No.	該当箇所	ご意見の内容	町の考え方
14	2 ページ	<p>現在の庁舎で、正副議長室・議員控室・委員会室など設置の必要の無い空間や稼働率(ひと月に何時間使用されたか)など、コミュニティセンターの稼働率を含めて、現在の庁舎面積で取り組める課題があったのではないのでしょうか。</p>	<p>議会機能であります正副議長室、議員控室等については、議員活動を円滑に行うためには、重要なものと考えます。</p> <p>新庁舎を整備する際には、議場、委員会室等は多目的な活用を検討する必要があると考えます。</p>
15	1 2 ページ	<p>カーボンニュートラルへの取り組みは良いとは思いますが、今、新庁舎を建てて取り組む課題なののでしょうか？</p> <p>ソーラーパネルの寿命は30年程度と言われているなか、自前設備を揃えるより、上湧別地区に有る「上湧別メガソーラー」と提携もしくは出資してカーボンニュートラルに取り組む方が、リスクも少なく良いのではないのでしょうか。</p>	<p>カーボンニュートラルに取り組むために庁舎を建てるわけではないので、その点をご理解をお願いいたします。</p> <p>太陽光発電については、庁舎整備するにあたっては、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを旨とした建物、Z E B (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) の導入を検討しており、省エネ、創エネが必要なことから太陽光パネルの設置を検討しているものです。</p>
16	全般	<p>パブリックコメントを提出するのが面倒だという人や、広報に目を通していない人、本件が議題に上っていることすら知らない人も町民の中にはいると思います。</p> <p>コメントがないということが必ずしも同意を示すものでないことを踏まえ、町内の全世帯を対象にアンケートを実施し、どの程度の町民が集約化の構想の必要性を感じているのか、しっかりとデータを取ってから進めていただきたいと思います。</p>	<p>現在のところアンケート等を実施する考えはありませんが、今後におきましても、広報をはじめ各種媒体を通じ町民の皆さまへ情報発信に努めてまいります。</p>

No.	該当箇所	ご意見の内容	町の考え方
17	全般	<p>構想を進める前に以下を明確にしていきたい</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 実際に町民の何割が新しい庁舎を望んでいるのか(要調査) 2. 現庁舎は将来的にどうするのかの明確な見通し 3. 町民の負担の有無 4. 遠くに住む住民への配慮はあるのか 5. ほかに優先的にすべきことがあるのではないか(廃墟の問題など) 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在のところアンケート等を実施する考えはありません。 ・現庁舎の将来的な用途は、上湧別庁舎については、庁舎の移転が決定した際には、公共施設再配置実行計画による他の公共施設の統廃合等を考慮し、今後具体的な検討を行う予定であります。また、湧別庁舎（第2庁舎含む）については、耐震基準を満たしていないことから、基本的には解体する方向で検討いたします。 ・庁舎建設による町民負担については、後年度に国から財政措置があり、町の負担が少しでも減らせる有利な起債（借金）の借り入れと、合併後積み立ててきました基金（貯金）を活用することで、新たな町民負担は考えていません。 ・遠くに住む住民への配慮とは何を指しているのか定かではありませんが、町営バスの経路については、庁舎の位置に合わせ今後検討する予定でありますので、ご理解をお願いいたします。また、町民が少しでも役場へ足を運ばなくても済むよう、行政手続きのオンライン化等について検討します。 ・各種施策については、状況に応じ適期に実施できるよう努めているところであり、空き家対策についても「第2期空き家等対策計画」を策定し、これまでの除却事業の内容を一部見直し、さらに、空き家の利活用と流通を図るため新たな事業を制度化しています。

No.	該当箇所	ご意見の内容	町の考え方
18	10 ページ	<p>第3章 新庁舎のあり方 2.基本方針 (3) 防災拠点となる安心安全の庁舎 ・災害時の事業継続性と災害対策本部機能の充実 との記載がありました。このことを踏まえて、下記の意見を検討いただき、今後の新庁舎設計に反映いただきたく提言致します。</p> <p>1. 非常用発電機の燃料をLPGにする (理由) 非常用発電機の燃料としては燃油（軽油、灯油）とLPGが考えられますが、燃油の使用期限は半年から1年程度と短く、いつ使用するかわからない非常用発電機の燃料として使用するためには、運用上リスクが大きくなり、いざ必要となった時に使用できないことも考えられます。実際災害時に燃油使用の非常用発電機が稼働しなかった例も散在しています。 一方、LPGは保存が容易で、劣化しない特性があり、半永久的に保存、使用が可能です。さらには、分散型エネルギーであるため災害時の補給も容易であり、非常用燃料としては最適です。</p> <p>2. 災害時の空調設備としてGHP（ガスエンジンヒートポンプ）の採用 (理由) 新庁舎の空調設備については現段階では具体的な記載がありませんが、EHP（電気式ヒートポンプ）を計画していると思われます。 しかしながら、災害時での電力が確保できない状況で、空調設備へ電力を供給するためには非常用発電機の容量を大きくする必要があります。そこで、計画されている災害対策本部室（通常時は会議室）及び非常時に避難所となりうる待合ロビー等の空調設備に自立型GHPを採用することにより、非常用発電機の負荷を軽減することが出来ます。自立型GHPは停電時でも、電力供給が必要なく（装置本体で発電を行いながら空調することが出来る）LPGのみの供給で稼働することが出来ます。燃料となるLPGは前項に記載した非常用発電機用のLPGと共用することが可能なため、設備コストの低減を図れます。 以上、今回の提言は災害時において、必要な電気量を減らすことが出来るとともに、電気、燃油、LPGとエネルギーの分散化を行うことによりリスクの低減を図ることが可能となると考えます。</p>	<p>現在のところ、非常用発電機等の仕様については未定となっており、今後検討します基本計画等の策定時に、あらゆる方策を検討いたしますので、貴重なご意見として参考とさせていただきます。</p>

No.	該当箇所	ご意見の内容	町の考え方
19	全般	<p>今中湧別小の所に新しい役場建設の候補があがっていますよね！でもこれから益々人口も減少していき、上湧別庁舎はどうしますか？まだまだ使用出来るのでは…。確かに補修工事は沢山のお金がかかると広報には載っていましたが！例えばそこを道の駅にするとか、宿泊施設を作って利用してもらおうとかなら良いのですが…。でもきっと予算がないと簡単に脚下されるのでしょうか一応意見としてお伝えします！</p>	<p>現庁舎の将来的な用途は、上湧別庁舎については、庁舎の移転が決定した際には、公共施設再配置実行計画による他の公共施設の統廃合等を考慮し、今後具体的な検討を行う予定であります。</p> <p>いただきました貴重なご意見は、今後の検討の際に参考とさせていただきます。</p>
20	5 ページ 15 ページ	<p>基本構想 新庁舎が両地域の住民のつながりが広がる拠点を目指します。とありますが、住民説明会で町長が何度も「事務所・単なる事務所」と発言していました。事務所に過ぎないのなら、住民がつながる拠点にはならないと思います。</p> <p>湧別町らしさを感じさせる庁舎 新潟県長岡市の写真を屋外デッキ、広場のイメージとしていますが、長岡市役所は旧長岡城址二の丸跡に建っています。長岡市民の礎の地です。外部の黒い市松や屋根付き広場「ナカドマ」が有名で、建築家隈研吾氏の設計で日本建築学会賞も受賞している名建築です。(今年の4月に行ってきました。)多額な費用をかけて事務所を作る必要があるのか疑問です。もっと使うべき事があるように思います。</p>	<p>説明会時に町長が発言している「事務所」というのは、決して外観、内部を華美なものを作るわけではないとの意味でありますので、ご理解をお願いいたします。</p> <p>また、基本構想(案)では、町民交流促進の観点から多目的スペースの設置を検討しており、スペースを活用した住民がつながる拠点として考えています。</p> <p>湧別町らしさを感じさせる庁舎とは、本町は町有林の面積が管内一であり、木のぬくもりなどを感じられるような庁舎をイメージしており、決して多額な費用をかけた庁舎を作る考えはありませんので、ご理解をお願いいたします。</p>
21	全般	<p>このままでよい 基本構想の内容としてはこのままで良いと思っていますが、ランニングコースを作ってほしいです。よく体育館のアリーナ上部などにランニングコースが併設されていますが、湧別町の体育館には付帯されていないので、冬季の安全なコースとして、また悪天候時などのためにランニング(ウォーキング)コースがあると良いと思っています。</p>	<p>賛同意見として承ります。</p> <p>今後は、基本計画等の策定を進め、進捗状況等、常に情報発信に努めます。</p> <p>また、いただきました貴重なご意見は、今後の検討の際に参考とさせていただきます。</p>

No.	該当箇所	ご意見の内容	町の考え方
22	全般	<p>このままでよい 構想を読みましたが、中湧別小学校の活用、新庁舎の建築十分考えられていると思います。建設に向けて進んでほしいと思います。</p>	<p>賛同意見として承ります。 今後は、基本計画等の策定を進め、進捗状況等、常に情報発信に努めます。</p>
23	全般	<p>このままでよい 行政機能を集約させ町民サービスを向上させるためには、新庁舎の整備が必要であり、新庁舎の位置として「中湧別小学校跡地」は上湧別地区と湧別地区の中間地点で、また、敷地面積が広く最適である。</p>	
24	全般	<p>このままでよい 新庁舎を中小活用に賛成です。行政機能がいつまでも2つに分かれていること自体に強い違和感がありました。合併当初はいたしかたないと思っていましたが、もう何年も経つのにずいぶん後手になっているとさえ感じていました。今はやっとひとつになることに安心すら感じます。9000人程度の町なのに、いつまでも二分したままの行政機能、湧別町としてひとつになる象徴としても集約には賛成ですし、必然だと思います。将来を担う子供たちに、私たち大人がいつまでも議論したままの状況では負の遺産を残しかねません。庁舎のみならず、保健センターなど、行政の関与する機能を将来的に集約する案に賛成です。 そのためにも広い敷地と増築可能な中小跡が最適であると思います。 加えて、自治体の説明会に出席しないことは、この基本構想に賛成であり、集約化に無関心であるという意味ではない事を付け加えます。</p>	

No.	該当箇所	ご意見の内容	町の考え方
25	全般	<p>このままでよい 庁舎集約化基本構想に賛成します。 基本方針 (1) 町民サービスの向上につながる庁舎 建物だけでなくここで働く職員さんが常に町民サービスを念頭に働く事、またその為の環境づくりが大切なのだと思う。 (5) 経済的で合理的な永く使える庁舎 将来20年30年後の世代に維持管理等の負担が低減できる建物庁舎であることを特に求めます。 かつて各市町村が競い合うように建設した文化センター等の建物のように維持費だけが膨大に掛かり続けるような建物にならないよう求めます。 議会議事堂や各課会議室など共用できるスペースを確保した設計で広さと建設費圧縮の工夫を求めます。 昨今近隣市町村も庁舎建設計画がありますが、決して外観等を競い合うような事の無いように、町づくりや町民サービスを町民と共に考える、いわば事務所の建設地がどこであろうと問題がなく、検討されている中湧別小学校跡地利用が適地と考えます。 町民が役場に行かなくて済む庁舎や先進的なサービスを求めます。</p>	<p>賛同意見として承ります。 職員が集約されることで、これまで庁舎間の移動に要していたロスがなくなることにより、より一層の行政サービスの向上に努めます。 また、庁舎整備に向けては、省エネルギー・環境負荷低減を考慮し、ライフサイクルコストの低減、外観、内部を華美にはしない、多目的な利用ができる会議室等、さらに、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進したオンライン化等についても検討します。</p>
26	全般	<p>このままでよい 役場集約と建設予定地は、賛成します。ただ利用しなくなる施設の利用方法や解体等後世に負担を残さないよう検討してください。</p>	<p>賛同意見として承ります。 利用しなくなる施設については、思い切って解体するなど、維持費のかからない方策を検討します。</p>

No.	該当箇所	ご意見の内容	町の考え方
27	全般	<p>本年2月に要望書を提出させていただき、ご検討いただきました結果、中湧別地区に新庁舎をという基本構想になりましたこと、誠にうれしく思います。ありがとうございます。</p> <p>しかしながら、「誰もが快適で使いやすい庁舎」という観点から見ると、「TOM周辺」の方が、よりベストと考えます。利便性を考えたとき、金融機関・病院・商店・公共施設が、集約された場所にあるべきと考えます。</p> <p>せっかく、町の中心へ庁舎を持って来るのなら、さらにその中心へもっていくべきと考えます。</p> <p>住民説明会において、TOM周辺では狭いとの回答でしたが、老人憩の家横の場所で狭いのであれば、TOMの駐車場、消防の分遣所、チューピットハイツ、町営バスの倉庫、ゲートボール場等活用で、(撤去に費用がかかることも考えられますが)公用車及び職員の駐車場も含め、5階建てではなくても、建設できるのではないかと考えます。</p> <p>今後、何十年と使用していく庁舎です。面積(大きさ)も重要ですが、場所は最重要要素と考えます。</p> <p>また、商業者にとりまして、人が集まることは、最も重要です。私達に生業の場所を与えて下さい。</p> <p>是非とも、TOM周辺にてよろしくお願い致します。</p>	<p>町としましては、行政機能の集約化を前提として今回の基本構想(案)を策定したところであり、その中で集約化の方法として、敷地が広く、車庫などの付随施設、駐車場等も一体的に整備可能な十分な用地が確保できる中湧別小学校跡地に庁舎を新築整備することが最適と判断したところであります。</p> <p>TOM周辺についても検討しましたが、新庁舎整備に要する十分な土地が確保できないこと、実際にはそのような土地もないこと、さらには、保健福祉センター等を中湧別小学校校舎に配置することで既存校舎の活用も図れることから、総合的に判断し、町としての方向性をお示しさせていただいたものでありますので、ご理解をお願いいたします。</p>

No.	該当箇所	ご意見の内容	町の考え方
28	全般	<p>このままでよい</p> <p>中湧別小学校跡地は、敷地が広く、そのための用地が十分に確保できる。車庫などの付随施設、駐車場等も一体的に整備可能な十分な用地が確保できる。閉校後の校舎を有効活用することにより、防災機能の一部を分散配置することによって、新築部分の面積を圧縮し、整備に係る費用を削減できる。保健福祉センターを既存の校舎に配置することにより、新築部分の面積を圧縮し、整備に係る費用を削減できる。</p> <p>国道に面しているので利用しやすい。</p> <p>TOMの改修案は、衛星写真でも確認できるが町有地だけでは狭く、駐車場等を広く確保できないのではないのでしょうか？民有地を買収するという事も考えられるが、土地・家屋・立ち退き料との経費を見なくてはならない。また、周辺の既存の建築物等の取り壊しや移転もしなくてはならないのではないのでしょうか？</p>	<p>賛同意見として承ります。</p> <p>町としましては、行政機能の集約化を前提として今回の基本構想（案）を策定したところであり、その中で集約化の方法として、敷地が広く、車庫などの付随施設、駐車場等も一体的に整備可能な十分な用地が確保できる中湧別小学校跡地に庁舎を新築整備することが最適と判断したところです。</p>
29	全般	<p>初めてのコメントで要領を得ませんが少し思っていることを述べたいと思います</p> <p>庁舎新築との話がありますが、現建物を利用することが最良且つ基本と考えます。</p> <p>箱物が負の遺産として多数出ること懸念を感じています。多少の割高になることは間違いありませんが、補強なり改造し後世に繋ぐべきだと思います</p> <p>人口減となる中、子供、孫に負を残すことはすべきではありません。</p> <p>飛躍していますが、我が家庭と想い、先を見据えて考えるべきです。</p> <p>湧別町にはまだまだ使える施設はあると思います、物を大事にするという思いも含め、私は庁舎新築には反対します。</p> <p>新築工事によって多少なりの潤いも期待されるのでしょうか？</p> <p>目先のお金に惑わされないことを常に思います。</p>	<p>町としましては、行政機能の集約化を前提として今回の基本構想（案）を策定したところであり、その中で集約化の方法として、中湧別小学校跡地に庁舎を新築整備することが最適と判断したところです。</p> <p>現庁舎（湧別庁舎は耐震改修が必要）については、まだ使用することは可能ではありますが、この先何十年か後に整備するときには国からの財政支援がないことから、支援を受けられる今のうちに整備することが適切と判断し今回の構想の策定に至ったものでありますので、ご理解をお願いいたします。</p>